

《老人福祉計画・第9期介護保険事業計画》についての

意見募集

(パブリックコメント)

本市の高齢者施策の基本となる、第9期まえばしスマイルプランを策定します。

この計画は、高齢者福祉の向上や介護保険事業の円滑な推進のため、令和6年度から3年間の目標等を定めた計画です。

今回、この計画の「原案」を作成しましたので、骨子案に関するパブリックコメント（意見募集）を実施します。皆様からいただいたご意見を踏まえ、本年度中に計画を策定し、公表する予定です。



たくさんのご意見をお寄せください。

案件名	第9期まえばしスマイルプラン（案）について 《老人福祉計画・第9期介護保険事業計画》
募集期間	令和6年1月9日（火）から令和6年2月9日（金）
資料の公表方法	ホームページ、市庁舎（2階長寿包括ケア課、介護保険課、情報公開コーナー）、保健センター（3階健康増進課）、前橋プラザ元気21（1階にぎわい商業課）、各支所・市民サービスセンター・公民館、各老人福祉センター ※それぞれの公表場所では資料を配布しています。
意見の提出方法	<p>1 Webフォーム 下記URL からぐんま電子申請システムにアクセスしてください。 URL： https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/fukushibu/chojuhokatsukea/gyomu/1/38629.html</p> <p>2 電子メール chouju@city.maebashi.gunma.jp</p> <p>3 郵送 371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 前橋市役所 長寿包括ケア課 あて</p> <p>4 直接提出 上記の資料公表場所の窓口にご提出ください。 ※各老人福祉センターは除きます</p> 
その他	<p>■意見提出時の注意 住所・氏名を必ず記入してください。</p> <p>■意見に対する市の考え方の公表 提出していただいたご意見について、提出者には直接回答はしませんが、後日、ご意見に対する市の考え方を公表します。（その際には、提出者の住所・氏名は公表しません。）</p> <p>■意見を提出できる人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前橋市内に住所または勤務先がある人 ・前橋市内の学校に在学する人 ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの
問い合わせ先	前橋市役所 福祉部 長寿包括ケア課 電話 027-898-6134（直通） 027-224-1111（内線：3134）

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理いたします。

問4 「第9期まえばしスマイルプラン」(原案)で力を入れてほしいのは、どのような点ですか。下記のうち、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 地域における相談・見守り体制の充実、連携強化
- 医療と介護の連携強化
- 利用者のサービス選択の自由と権利擁護の仕組みづくり
- 地域の多様な主体による支え合いづくりの推進
- 災害や感染症対策に係る体制整備
- とともに生きるまちづくり
- 介護予防の推進
- いきがい活動・社会参加の促進
- 高齢者の健康づくり
- 認知症との共生
- 認知症の予防
- 介護保険給付対象外の高齢者福祉サービスの確保
- 介護保険サービスの充実
- 介護人材の確保・育成及び介護現場における業務の効率化
- 介護給付の適正化(介護給付適正化計画)
- 介護保険制度の円滑な運営

問5 「第9期まえばしスマイルプラン」(原案)に関するご意見を自由にお書きください。(自由記入)

※提出方法については次のページをご覧ください

ご意見提出の方法

次のいずれかの方法により提出してください。
なお、郵送も含め令和6年2月9日（金）必着となりますのでご注意ください。

◇提出方法

(1) インターネット（Webフォーム）による場合

前橋市ホームページよりぐんま電子申請システムにアクセスしてください。

URL：<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/fukushibu/chojuhokatsukea/gyomu/1/38629.html>



(2) 電子メールによる場合 chouju@city.maebashi.gunma.jp

※電子メールの場合、意見提出用紙のファイルを暗号化するなど、セキュリティにご留意ください。

(3) 郵送による場合（令和6年2月9日（金）必着）

371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 前橋市役所 長寿包括ケア課 行

(4) 直接ご提出いただく場合

市庁舎（2階長寿包括ケア課、介護保険課、情報公開コーナー）

保健センター（3階健康増進課）

前橋プラザ元気21（1階にぎわい商業課）

各支所・市民サービスセンター・公民館

上記のいずれかの窓口にご直接提出ください。

※意見募集結果の公表の際には、ご意見以外の内容（住所・氏名）は公表しません。

※個別には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

◇問い合わせ先

前橋市役所 福祉部 長寿包括ケア課

電話027-898-6134（直通）